

会 議 記 録

会議名称		第13期（令和6・7年度）第1回杉並区男女共同参画推進区民懇談会
日 時		令和6年5月10日（金） 午後6時30分～8時00分
会 場		杉並区役所 第4会議室
出席者	委 員	10名 関村委員、高畑委員、寺村委員、石坂委員、杉田委員、石川委員、近藤委員、花房委員、林委員、久水委員 ※欠席者3名
	事務局	6名 男女共同参画担当課長、男女共同・犯罪被害者支援係長、担当者4名
傍聴者		0名
配布資料		<p>資料1 杉並区男女共同参画推進区民懇談会運営要綱</p> <p>資料2 第13期（令和6・7年度）杉並区男女共同参画推進区民懇談会委員名簿</p> <p>資料3 杉並区男女共同参画行動計画（令和4年度～12年度）指標及び事業一覧</p> <p>参考資料1 杉並区男女共同参画行動計画 令和4年度～12年度（2022年度～2030年度）</p> <p>参考資料2 杉並区男女共同参画行動計画 令和4年度～12年度（2022年度～2030年度）概要版</p> <p>参考資料3 杉並区男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書（令和4年度実績）</p> <p>参考資料4 男女共同参画に関する意識と生活実態調査報告書（概要版）</p> <p>参考資料5 令和6年度男女共同参画に関する意識と生活実態調査について</p> <p>参考資料6 令和6年度男女共同参画に関する意識と生活実態調査質問（区民調査）</p> <p>参考資料7 令和6年度男女共同参画に関する意識と生活実態調査質問（事業所調査）</p>
会議次第		<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 区民懇談会の概要について 3 委員自己紹介 4 議題 杉並区男女共同参画行動計画（令和4年度～12年度）について 5 連絡事項等 6 閉会
<p>会議要旨</p> <p>1 開会</p> <p>○事務局 男女共同参画推進区民懇談会（以下「区民懇談会」）を公開とすること、会議録を作成し、区公式ホームページで公開するため録音することについて、男女共同・犯罪被害者支援係長から説明。</p> <p>2 区民懇談会の概要について</p> <p>○事務局 区民懇談会の概要について、男女共同・犯罪被害者支援係長から説明（省略）。</p> <p>3 委員自己紹介</p> <p>○事務局 所属団体や推薦母体、活動内容、応募動機などについて、出席委員から自己紹介（省略）。</p> <p style="padding-left: 2em;">司会の選出</p> <p>○事務局 区民懇談会運営要綱第4条2項「懇談会の司会、進行については、懇談内容ごとに適したものを選出する」との規定に基づき、学識経験者選出の関村委員に進行を依頼することとし、各委員が了承。</p> <p>4 杉並区男女共同参画行動計画（令和4年度～12年度）について</p> <p>○事務局 杉並区男女共同参画行動計画（以下「行動計画」という。）について、男女共同参画担当課長から説明。</p>		

- 進行役 ただ今の説明について、ご質問・ご意見をお願いします。
- 委員 行動計画の事業No.27「女性のための防災講座」について、事業内容の詳細を教えてください。
- 事務局 令和4年度は震災救援所運営連絡会のメンバーを対象として、「震災救援所を運営する際に女性の視点を踏まえて配慮すべきこと」について学ぶ講座を開催しています。また、令和5年度以降は、オンラインでの講座実施も検討しています。
- 委員 行動計画の取組項目⑩「学校教育における男女共同参画の啓発」について、非常に大切なことと考えます。例えば、私が参加している学校運営協議会では、学校の健康診断における衣服の着脱について活発な意見が交わされており、子どものプライバシーや心情に配慮することが重要視されています。このような観点からみても、学校教育における男女共同参画は重要と思います。
- また、教員や子どもたちだけでなく、大人へ向けた意識啓発も必要と考えます。ゆう杉並やすぎなみ地域大学、すぎなみ大人塾、オンライン配信の活用等、様々な媒体を利用し、区民の意識啓発につながる取組を行うことが必要と考えます。
- 事務局 区では、男女平等推進センター主催で、男性の家事・育児支援、性的マイノリティ等をテーマとした啓発講座を年間5講座程度開催しています。周知方法が限られていることや対面のみで開催であること等課題として認識しており、ご意見は今後の参考とさせていただきます。
- 委員 行動計画の取組項目⑩「学校教育における男女共同参画の啓発」について、能動的に啓発講座等に参加する方は少ないと思います。PTA や保護者会の場合を活用し、啓発を行うことが有効と考えます。
- また、行動計画の取組項目④「誰もが働きやすい職場づくりの推進」及び「⑤就労支援の充実」について、このような取組の支援にあたっては、区内事業者のニーズを積極的に汲み上げていく必要があると思います。事業者の中には、育児中の人材の活用方法がわからない等の悩みを持っている所も多いと思います。区内に働きやすい職場を増やすため、産業商工部門等とも連携し、より事業者の目線にたった施策を展開することが必要と考えます。
- 事務局 男女共同参画に関する意識と生活実態調査（事業所調査）の中で、事業者が行政に求める施策を伺い、ニーズを把握していきたいと考えています。また、産業振興センターと連携した事業者向けの啓発活動にも取り組んでおります。
- 委員 区では、「男性向け」の相談窓口を設ける予定はありますか。
- 事務局 男性専門の相談窓口を設ける予定はありませんが、男女平等推進センター一般相談やDV相談では、性別に関わらず相談を受け付けており、男性の相談にも対応しております。
- 委員 「男性向け」と銘打った相談窓口が必要だと思います。「女性だけでなく、男性も家事・育児を一緒に行うべき」という価値観が社会に醸成されつつある一方で、「男性は働くべき」という価値観も残っているのが現状です。そのような価値観が残っていることによるプレッシャーや価値観の変化によるとまどい・葛藤が男性のストレスにつながっている場合があると思います。そのようなストレスに対し、メンタルケアを怠ると、性別（女性だから、性的マイノリティだから）を理由としたDV、セクハラ、パワハラ、フェミサイドにつながる場合があると思います。そのため、「男性向け」と銘打った窓口を設けることが必要と考えます。
- 東京都の中では、中央区、新宿区、大田区、世田谷区、練馬区、調布市、昭島市が「男性向け」の窓口を設けています。男性相談員を配置している自治体もあるようです。内閣府が発行している男性向け相談窓口のマニュアルや他自治体の先進事例等を参考に、月1回からでも、「男性向け」と銘打った相談窓口を設けていただくとよいと思います。
- 事務局 男性も、社会生活において生きづらさを抱えている場合があることは把握しております。ご意見は今後の参考といたします。

- 委員 行動計画の取組項目⑧「男女共同参画に配慮した防災対策の推進」について、防災に関しては、男女共同参画以前に取り組むべき課題があると考えます。
- 例えば、「女性のための防災講座」は、「震災救援所運営連絡会」のメンバーを対象に講座を実施していますが、「震災救援所運営連絡会」は、地域により活動に温度差があり、活動頻度が低いところがあります。この場合、震災救援所運営連絡会の活動の活発化に力をいれるべきです。女性の視点も重要ですが、災害時に最も大切なのは「命を守ること」です。女性活躍の前に、取り組むべきことがあるのではないのでしょうか。
- 委員 行動計画の事業No.26「防災会議における男女共同参画の推進」について、現在の防災会議の女性委員は12.5%となっており、非常に少なくなっています。進捗状況調査報告書には、「防災会議委員委嘱の依頼文に女性委員の推薦を促す文言を追加し、女性委員の参画を促していく。」と記載がありますが、「促す」だけでは不十分です。いつ災害が起きてもおかしくない状況の中、女性委員を増やす取組は急務だと考えます。「委員の半数を女性にする」等、女性委員を増やす方針を明確に打ち出していきたいと思います。
- 事務局 自然災害が多くなっている中、防災については非常に関心が高いテーマであると認識しております。ご意見は担当課に共有します。
- 委員 行動計画の事業No.26「防災会議における男女共同参画の推進」について、先ほどの「委員の半数を女性とすべき」との意見に賛成します。防災分野は社会的に関心が高く、優先度を上げて取り組むべきテーマであり、文書で「促す」だけでは不十分です。より力をいれて取り組んでいくべきと考えます。
- 委員 先般発生した能登半島地震では、トイレ盗撮等、女性が被害にあっています。女性の視点に立った備蓄品を充実するだけでなく、実際に災害が起きた時の対応について事前に想定すること・話し合いの場を設けることが、女性の視点で活躍できる人材育成において重要と考えます。
- 委員 防災分野に女性の視点を取り入れるためには、男性も女性の視点を理解することが重要と考えます。委員の半数を女性とすることはまだまだ時間がかかるかもしれませんが、女性の視点を理解するための啓発活動を行うことはすぐに実行できると思います。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。
- 委員 「男だから〇〇、女だから〇〇」といった固定的役割分担意識を変えるためには、教育が必要と考えます。一昔前であれば、権力によって強権的に意識改革をすることが可能でしたが、現代社会ではそのような事が許されません。そのため、学校教育において、「プライベート・プライバシーを守ること」「固定的役割分担意識を植え付けないこと」を徹底し、子どものころから意識づけをしていくことが重要と考えます。そのような教育を徹底することで、その子どもが親になったときに、次の世代にも適切な意識が伝わっていくと考えます。
- また、固定的役割分担意識について適切な教育を受けていない世代には、変化する価値観を受け入れようとする人、拒否しようとする人等、様々な意識を持った方が混在しています。そのことを念頭におき、世代別に啓発内容を工夫する等、対象に応じた適切な情報発信が必要と考えます。

○進行役

子どもたちは、「政治家に年配の男性が多いこと」「〇〇に女性が多い」等、社会に残る固定的性別役割意識を認識していると思います。子どもに適切な意識を伝える観点からみて、男女共同参画施策は「数として成果が見えること」が重要だと思います。災害時には日頃の地域社会の姿が顕著に現れます。例えば、先ほど話題にあがった防災会議委員の女性割合について、委員の半数を女性とすべきとの意見は一つの見解として大切だと思います。地方においては、自治会長に女性が一人もない地域が多々ある現状もあります。このように、日常の様々な分野において男女比を考えていくことは大切です。女性の数を増やすため、ポジティブ・アクション、アフーマティブ・アクションに取り組むことも検討すべきと考えます。

また、「家族」についても言及したいと思います。現在、「家族」のかたちは複雑化しており、昭和のスタンダードであった「核家族」等のみを想定するのは限界であると感じます。その「家族」のあり方を考える上では、「制度」が重要だと思います。昨今、同性婚やパートナーシップ制度等について様々な議論がなされているところと認識していますが、「家族」のあり方は「制度」の上に形成される側面があります。「家族」のあり方は多様であることが求められる時代となっており、杉並区においても、男女共同参画の計画及び施策を検討していくにあたり、様々な家族のかたちがあることを想定しておくことが必要と考えます。

4 連絡事項等

○事務局

令和6年度男女共同参画に関する意識と生活実態調査について、今後の区民懇談会のスケジュール等について説明（省略）

5 閉会